



～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

令和6年度定時総会



令和5年桔梗まつり（子ども神輿足揃え巡行）

と き 令和6年5月18日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

桔梗が丘自治連合協議会

ごあいさつ

令和6年5月18日

コロナ禍を終えて

皆様には、地域づくり活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナも5類に移行され、昨年計画した事業は全て実施できました。また、市民センターもサークル活動で活況を呈しています。今後も油断することなく感染対策を取り安全を確保しながら事業を運営していきます。

桔梗が丘地域ビジョン「第2次桔梗が丘“ほっとまち”構想」を策定して3年目、それぞれのプロジェクトも一步一步活動を進めていきたいと思っています。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

地域としてまだまだ多くの問題を抱えています。桔梗が丘住民主体のまちづくりを市と協働で是々非々をもって進めていくつもりでいます。桔梗が丘駅前の活性化についても市・商工会議所・地域で構成されるワーキングチームが検討を重ねています。その答申をもとに市との話し合いをすすめ、着実に前進していきたいと思っています。

そのために、多くの皆さまのご参画・ご協力をお願い申し上げます。

桔梗が丘自治連合協議会 会長 大垣 孝彦

定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 - (1) 総会成立宣言
 - (2) 議事録署名人選任
 - (3) 議長・副議長あいさつ
 - (4) 議案第1号 令和5年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
 - (5) 議案第2号 令和5年度地域事業部事業報告及び特別会計決算の承認に関する件
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
 - (6) 議案第3号 令和5年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の決議)
 - ～ 休 憩 ～
 - (7) 総会成立宣言
 - (8) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会副会長・理事の承認に関する件
 - (9) 議案第5号 令和6年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
 - (10) 議案第6号 令和6年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
 - (11) 議案第7号 令和6年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
4. 議長議事終了のあいさつ
 5. 閉会の辞

議案第 1 号 令和 5 年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

令和 5 年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和 6 年 4 月 15 日、16 日、20 日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ております。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 別紙 1 | 令和 5 年度委員会・部会事業報告書 |
| 別紙 2 - 1 | 令和 5 年度協議会会計決算書 |
| 別紙 2 - 2 | 令和 5 年度末の財産目録及び積立金残高報告書 |

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す	<p>(1) 総会の開催 令和5年5月20日(土) コロナ禍も明け4年振りに通常の総会が開催され、下記事項が承認された。</p> <p>①令和4年度協議会事業報告及び会計決算・監査報告 ②令和4年度地域事業部事業報告及び特別会計決算・監査報告 ③令和4年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告 ④協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件 ⑤令和5年度事業計画案及び、協議会会計予算 ⑥令和5年度地域事業部会事業計画案及び特別会計予算 ⑦令和5年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催 (3) 自治連合会の定例的開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として14年目を終えた。 コロナも5類に変更になったが、諸会議は三密等のコロナ対策を継続しながら実施した。</p>
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。	<p>(1) 協議会規約の見直し ①「市民センター管理運営規程」の見直し</p>	<p>(1) 前年度に引き続き、規則の見直しをした。 ①規程全体の見直しの上、公民館時代からの内容を、現状に合うよう改めた。 コロナ禍が明け、通常の協議会会計となった。</p>
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	<p>適切な財務運営ができた。</p>	<p>◎秋の“桔梗まつり”も2回目を迎え、前年度の反省を生かして多くの方に参加していただいた。</p>
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	<p>第2回桔梗まつり・市民センター祭等従来からの行事が、関係者の努力により開催できた。</p>	<p>◎講演会・研修会も開催しなかった。今後は時々要請に応じて行うようにしたいと思っている。</p>
5. 協議会事業の成果を高めるため総務委員会として2つの事業を実施する。 (1) 講演会の実施 (2) 研修会の実施	<p>(1) 講演会 今年度は行わなかった。 (2) 研修会 今年度は行わなかった。</p>	<p>◎今年度も、古希・米寿お祝いとして記念品を贈呈</p>
6. 敬老の日の行事	<p>実施日 令和5年9月18日までに届けた。 *70歳と88歳の方に長寿記念品(@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 264名 昨年度比 21名減 決算額 528,000円</p>	<p>◎今年度も、古希・米寿お祝いとして記念品を贈呈</p> <p>R3年 R4年 R5年度 古希 234人 →196人 →175人 米寿 82人 →89人 →89人 計 316人 →285人 →264人 31人減 21人減</p>
予算額合計 2,868,400円	決算額合計 2,189,374円	

令和5年度事業計画	実 績 (案)	評価及び反省
<p>ほっとまち推進プロジェクト事業</p> <p>1. 自主防災プロジェクト事業 起こりうる大震災に備えて、桔梗が丘各地域（自治会・区・4ブロック）の実情に合った自主防災体制の推進</p> <p>(1) R5年度総合防災訓練に向けて、各自治会(区)防災推進代表による、4ブロック毎の情報交換</p> <p>(2) R5年度総合防災訓練の4ブロック合同反省会 及び研修会を開催し、自主防災体制の強化を図り次年度からの防災訓練に反映</p> <p>予算額 100,000円</p> <p>2. 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業 *持続可能な地域を 地域で暮らす現役世代、今後その地域で暮らす将来世代も持続可能な地域活動の推進</p> <p>① 学校と連携し郊外施設を利用した課外活動推進</p> <p>② SDGsと連携した地域づくり活動の推進</p> <p>(1) 同プロジェクトチームメンバーの検討</p> <p>(2) 同プロジェクトチームによる意見交換会の開催</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>3. 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業</p> <p>(1) 私たちの身近なSDGs参考の推進事業例ききょう通信掲載</p> <p>(2) 私の考えたSDGs実行例の紹介</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>4. 地域ビジョン推進対策 及び第2次プロジェクト活動対策</p> <p>(1) 各プロジェクトのガイドラインと実践行動の作成</p> <p>(2) 各プロジェクトチームで具体策の決定</p> <p>(3) R5年度活動に対して発生する経費の支援</p> <p>予算額 200,000円</p> <p>予算額合計 <u>400,000円</u></p>	<p>1. 桔梗が丘自治連合会4ブロックの内、ブロック毎の防災委員会立上げは2ブロックであった。</p> <p>決算額 40,000円</p> <p>2.</p> <p>(1) 地域住民と各学校と連携コミュニティスクール活動方策の検討及び持続可能なまちづくり方策の検討</p> <p>(2) ボランティアバンク登録のお願い初回お助けセンター2月各戸配布、以後、他部会等へのチラシ各戸配布検討</p> <p>(3) 当協議会地域活動PV製作（広報委員会共同製作）</p> <p>決算額 8,000円</p> <p>3. 私たちの身近なSDGs事例ききょう通信掲載</p> <p>決算額 0円</p> <p>4.</p> <p>(1) R5年度活動に対して発生する経費の一部支援（ききょう農楽園農業器材）</p> <p>決算額 30,000円</p> <p>決算額合計 <u>78,000円</u></p>	<p>1. 未立上げブロックについては、多々課題があるが、実績あるブロックを交え、R6年度連合会新該当役員体制で、情報交換会を実施したい。</p> <p>2.</p> <p>(1) 子どもたちと地域の絆づくり地域事業部／企画運営委員会と3小学校運営協議会リーダーと子どもを核とした地域づくりについて、今後の連携推進体制協議</p> <p>R6年度は連携協議</p> <p>R7年度から活動計画</p> <p>4.</p> <p>(1) 農楽園機材簡易倉庫を同会員により建設作業実施農を通じて地域コミュニティの場として、ききょう農楽園の充実</p>

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報紙「ききょう通信」を発行し紙面を充実する。</p> <p>①「ききょう通信」をA4判4頁カラー印刷で毎月発行し、必要に応じて特集紙面等でページを増やす。</p> <p>②チラシでの情報発信を「ききょう通信」に極力一元化する。</p> <p>③多世代に親しまれる広報紙「ききょう通信」を目指す。</p> <p>④コミュニティ活動の状況を地域全体で共有する情報収集の体制（各ブロックに特派員）を確立する。</p> <p>予算額 1,560,000円</p> <p>2. インターネット等を利活用した広報活動の推進、運営する。</p> <p>①桔梗が丘自治連合協議会ホームページの内容を充実し、円滑に閲覧できるよう工夫する。</p> <p>②メールによる、協議会、市民センターイベントへの参加申込み・受けができるシステムを研究する。</p> <p>③LINE、Facebook等SNSによる情報発信を推進し、タイムリーな情報提供を行う。</p> <p>④地域の情報化推進に向け、必要な資機材を整備する。</p> <p>予算額 240,000円</p> <p>3. 協議会ロゴマーク等の周知 ロゴマークを印刷物等に表示して、地域に浸透させる。</p> <p>4. 広報委員会に事務局スタッフとして職員の配置を検討する。</p> <p><u>予算額合計 1,800,000円</u></p>	<p>1. ききょう通信を毎月発行した。</p> <p>①4ページ10回、6ページ2回発行、総集編冊子は50部削減して100部制作。なお、特集は6月号定時総会、11月号桔梗まつりを各6ページで発行した。</p> <p>②ききょう通信お知らせ紙面での住民周知一元化が定着してきた。</p> <p>③未来を担う子どもたちと元気・賑わいの記事を多く採り入れた。</p> <p>④各ブロックに広報特派員の配置までには至らなかった。</p> <p>決算額 1,428,680円</p> <p>2. 電子媒体を活用した広報活動と積極的な取材活動の展開 レンタルサーバー、メールサーバー、LINE公式アカウント利用。</p> <p>①スマートフォンからも見やすいコンテンツの提供に工夫した。</p> <p>②検討の結果、市民センター業務の軽減に繋がるメリットがない。</p> <p>③LINE登録者が増加（212人）、市民センターからタイムリーな情報発信が可能になった。</p> <p>④プリンター保守部品、広報活動、機材整備、消耗物品等購入。</p> <p>決算額 343,345円</p> <p>3. ロゴマークは印刷物の他、第2次桔梗が丘地域ビジョンのプロモーションビデオでも周知した。</p> <p>4. 広報事務局スタッフ（ボランティア）募集の方法を検討した。</p> <p><u>決算額合計 1,772,025円</u></p>	<p>1. 地域の活発なコミュニティ活動推進への役割を担う。</p> <p>①. カラー印刷で写真記事を多くして見易く、読み易くを心掛け、今後も必要に応じて特集を組む。</p> <p>②コストの節減はSDGs推進に繋がり、部会等へ更なる情報発信の一元化に協力を求める。</p> <p>③肖像権の取扱いに留意し、ネット掲載についても承諾が必要。</p> <p>④広報委員による地区コミュニティ活動等の情報収集。</p> <p>2. SNSを活用した情報発信と各戸配布の広報紙を併用</p> <p>①タイムリーな情報提供を行うため、自治会・区による広報紙の迅速な配布を依頼する。</p> <p>②フォームによる申し込みは、先着順、定員制には馴染まない。</p> <p>③住民へ早急に周知が必要な防犯・防災情報等がLINEで可能になり、今後も市民センターの友だち登録者を増やす。</p> <p>④広報活動、編集作業に必要な資機材の整備充実を図る。</p> <p>3. 地域内外に向けて“ほっとまち”桔梗が丘の現状を自主制作ビデオで発信する意義は大きい。</p> <p>4. ききょう通信編集ボランティアに特化した募集が必要。</p>

令和5年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 第17回ききょう健康まつり 地域の皆さまに健康について再認識していただき、暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。 場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 令和5年11月26日(日)</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>内容・インボディ測定 67名 ・足型、足指力測定 51名 ・高齢度チェック 43名 ・歯チェック 25名 (大人24名、子供1名) ・スクエアステップ 30名 ・健康リズム体操 74名 ・名張バリバリ体操 74名 ・食べ物ビンゴ大会134名</p> <p>決算額 112,070円</p>	<p>お客さんはすくなかった。 今後は内容の充実、運営方法を改善し、更に多くのお客さんが来ていただけるよう努力する。</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 スポーツを通じて地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を目指す。親子や住民間の絆づくりを推進する。</p> <p>予算額 90,000円</p>	<p>内容 1) キンボール 2) ストラックアウト 2種目実施</p> <p>場 所 桔梗が丘小学校体育館 実施日 令和6年3月23日(土) 参加者 大人25名 子供12名</p> <p>決算額 44,873円</p>	<p>コロナの関係で3年ぶりの実施でした。参加者全員楽しくゲーム出来、地域の交流の場もできた。</p>
<p>3. 体操会との協働事業 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すため参加賞等への補助事業</p> <p>予算額 100,000円</p>	<p>実施日 令和5年3月1日～12月25日 桔梗が丘小学校、若松公園 桔梗が丘2番町1区、南1号公園 桔梗が丘西自治会</p> <p>決算額 95,400円</p>	<p>参加者 318人</p>
<p>4. ききょう健康講座 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんな健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促して行く。</p> <p>1) らく楽!体操教室 「最近、躓くことが多くなった」 「健康の為に何か始めたい」 「自宅で簡単に楽に出来る体操がしたい」という方に。 *青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地よいストレッチでリラックス *楽しい脳トレ</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>前期 4月～9月 10回実施 参加者 241名 後期 10月～3月 10回実施 参加者 369名</p> <p>実施回数 20回 参加者合計 610名</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター</p> <p>決算額 120,000円</p>	<p>無理せず運動習慣を身につけることにより筋力や基礎代謝が向上した。</p>

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
2) 楽しい健康づくり講座 *健康に関する講演を行う。 実施日 令和6年2月17日(土) 場 所 桔梗が丘市民センター 予算額 20,000円	*テーマ「認知症を学ぼう」 ・講師 上野市民病院 院長 平尾先生 決算額 6,400円	たくさんのお客さんに来ていただき、ありがとうございました。 令和6年度の健康講座もお客様をよべる健康講座にしたいです。
3) 健康リズム体操 実施月 7月・9月・11月・1月・3月の5回実施 予算額 50,000円	参加者 82名 講師料 30,000円 諸経費 5,116円 決算額 35,116円	毎回参加される方がおられ、人気があります。本年もその方達为中心です。
4) 健康ウォーキング 実施日 令和5年12月2日(土) 場 所 おきつも名張遊歩道 10選 予算額 40,000円	参加者 27名 健康推進部会 7名 合計 34名 美旗駅-美旗神社-市民センター 10km 決算額 25,205円	
5) 生活習慣病予防料理教室 *生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 実施日 令和6年2月27日(土) 場 所 市民センター 調理室 予算額 20,000円	食生活改善推進協議会指導のもと栄養に関する知識を学んだ。 参加者15名 1.鮭のムニエル 2.豆腐サラダ 3.シチュー 4.豆腐寒天 5.ごはん 決算額 21,336円	生活習慣病を食事面から予防、改善するためその知識および料理方法を広め健康維持の手助けとする。
6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しく出来るエクササイズ。 実施日 令和5年4月～ 令和6年3月 36回 場 所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター 予算額 40,000円	実施回数 参加者 初級24回 328名 中級24回 218名 男 12回 77名 チラシ及び懇親会代 決算額 17,896円	
5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。 実施日 令和5年11月3日(祝) 場 所 桔梗が丘小学校体育館 予算額 20,000円	胃がん24名、肺がん34名 大腸がん25名、子宮がん26名 乳がん40名 計149名 弁当代 等 決算額 6,895円	
6. 名張ケンコーマイレージ 予算額合計 620,000円	イベント登録については地域経営室へ提出29種目 決算額合計 485,191円	

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第2回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、安心安全の日常を取り戻すきっかけとする。 <p>1) 実施日 令和5年10月14日(土)</p> <p>2) 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 模擬店・フリーマーケット ② 吹奏楽部の演奏 ③ アトラクション ④ 模擬店利用券の配付 <p>予算額 900,000円</p>	<p>1. 第2回 桔梗まつり</p> <p>1) 令和5年10月14日(土) 11時～14時30分</p> <p>2) 英心高校グラウンド及び体育館にて開催。参加人数：約3,500人</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬店は35店が出店。桔梗再発見や英心高校ブースも盛況だった。 ・桔梗が丘中学校音楽部の演奏に加え、英心高校三味線部の演奏、地域の方々有志による『大きな古時計』『桔梗が丘』の合唱も響かせることができた。 ・アトラクションは、よさこいソーラン、ジャズダンス、フラダンス、伊賀琉真太鼓、スタンプラリー、「おきつも鉄道」等、盛りだくさんであった。 ・地域の全戸に300円の模擬店利用引換券を配布。 <p>決算額 1,077,527円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場のレイアウトを変更して、模擬店前の混雑が緩和できた。しかし、イベント案内や会場誘導に課題があったので改善してく。 ・子ども神輿の巡行～足揃えを定着させ桔梗まつりの始めを飾るイベントとして継続させていく。 ・模擬店のテントを自前でもお願いしたところ出店者(キッチン含む)の半分が応じてくれ、テントの準備作業が助けられた。 ・シャトルバスの運行経路に東地区を加え、始発時刻を早めた。西コースで乗り切れない人はいなかったが、最終便は混雑していたので、最終便の時刻を遅くする。 ・次年度の開催予定日 令和6年10月5日(土) ・場所：英心高校グラウンド及び体育館
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <p>子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流を図り、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>1) 実施日 令和6年1月7日(日)</p> <p>2) 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ワークショップ ② 子ども向けイベント ③ 赤飯の振る舞い ④ お菓子の福袋 <p>予算額 150,000円</p> <p>予算額合計 <u>1,050,000円</u></p>	<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、桔梗が丘市民センターは教育文化部会の協力を得て実施した。 ・インフルエンザの感染拡大が懸念されたために、対面式の遊びや、世界のおもちゃ体験と桔梗が丘市民センターの屋台村をやめて福袋にまとめる等の対策をとって実施した。 ・参加者は147人(乳幼児35人、小中学生63人、成人49人)運営スタッフとして54人に協力していただいた。 <p>決算額 111,320円</p> <p>決算額合計 <u>1,188,847円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数は昨年度に比べ、小中学生は変わらないが、乳幼児が8名増えた。コロナ禍が明け少しずつ参加者が増えている。 ・冬の厳しい寒さとなったが、幸いコロナウイルスやインフルエンザの感染状況が比較的落ち着いていたので、参加者は安心して会場内で過ごせたようである。 ・世界のおもちゃ体験と桔梗が丘市民センターの活動時間90分が確保できたのでゆっくり体験することができ、活動を十分楽しむことができたと思われる。 ・次年度の開催予定日 令和7年1月12日(日) ・場所：桔梗が丘市民センター

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1 桔' ずセミナー (第 19 回) 地域の子ども達が大人と共に 学びながら触れ合うことを目 的として開催。</p> <p>(1) 夏の桔' ずセミナー 4 講座 各 4 回実施</p> <p>(2) 冬の桔' ずセミナー 4 講座 1 回実施</p> <p>(3) ニューイヤーフェスタの協力</p> <p>予算額：350,000円</p>	<p>(1) 夏 7月27日(木) 8月3日・10日・17日(木)</p> <p>料理 シェフに挑戦 手芸 ショルダーバッグ 科学 光とストローで遊ぼう 囲碁 古典文化の囲碁</p> <p>参加延べ人数 児童 265名 大人 212名 中高生 6名</p> <p>(2) 冬 12月9日(土) 料理・手芸・科学・囲碁 参加 児童 57名 大人 36名</p> <p>(3) 桔梗まつり・ニューイヤーフェスタに協力</p> <p>決算額：308,265円</p>	<p>(1) 多くのボランティアや中学生、民生児童委員の協力を得ることが出来た。子どもたちの自主的な活動も数多く見られた。</p> <p>(2) インフルエンザ流行で、感染対策をとりながら実施 夏・冬とも募集人数を若干減らしているが、来年度は増やす方向で考えたい。</p> <p>(3) 集う・学ぶ・体験する・楽しむを個に応じて実施できた。</p>
<p>2 青少年が語る「こころの思い 発表会」(第 27 回) 現代の子どものこころの思い を、作文発表を通じて地域の大人に理解していただく。 桔梗内 3 小 各 3 名 桔梗が丘中 6 名 計 15 名 桔梗が丘中学校音楽部 冊子配布</p> <p>予算額：180,000円</p>	<p>実施日 10月29日(日) 市民センター祭 2 日目</p> <p>作文発表者 小 9 中 6 計 15 名 演奏者 桔梗中音楽部 65 名 参観者 作文発表 約 150 名 演奏会 約 200 名 西山教育長から講評をいただく。 冊子：発表者、桔梗内各区、各校等 計約 100 冊配布</p> <p>決算額：136,509円</p>	<p>自分の思いをしっかりと発表できたものが多かった。</p> <p>社会の動きや人権、頑張っていること、将来の夢等の発表により、子どもたちへの理解が深まった。多くの小中学生が参観できたのは大変良かった</p> <p>要約筆記を初めて自前で取り組んだが、おおよそうまくできた。</p>
<p>3 ふるさと歴史ハイキング (第 27 回) 参加者が交流を図りながら、地域の歴史や自然を学び、ふるさとを愛するところを養う。</p> <p>予算額：60,000円</p> <p>予算額合計：<u>590,000円</u></p>	<p>市民センターとの共催 事前学習会：10月31日(火) ハイク実施日：11月11日(土) 講師：両日とも門田了三先生 見学先：夏見廃寺、積田神社、 宇流富志禰神社</p> <p>決算額：43,170円</p> <p>決算額合計：<u>487,944円</u></p>	<p>事前講習会であらかじめ見学先について学習できた。</p> <p>3 つの見学先以外にもたくさんの案内をいただき、近現代の名張の歴史にも触れることができた。和気藹々と楽しく過ごせた。</p>

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会開催 (年度内 2回開催)</p> <p>予算額 2,000円</p>	<p>令和5年10月21日(土) 4名 令和6年 3月10日(日) 8名 合 計 12名 決算額 1,336円</p>	<p>累計開催数及び参加者数 34回 459名</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施</p> <p>予算額 38,800円</p>	<p>青色回転灯装着車1台月6回巡回 3コースに分け30分～1時間 決算額 19,600円</p>	<p>巡回することで防犯の抑止になる。</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>桔小 64個 東小 36個 南小 23個 決算額 11,242円</p>	<p>3小学校の入学児童の防犯に役立つように。</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演の開催</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>「犯罪被害を考える講演会」 ・特殊詐欺の被害防止について ・悪徳商法や詐欺の手口について 9月9日(土) 講演実施 決算額 7,000円</p>	<p>講師 名張警察署 大西氏 寸劇 いが悪徳バスターズ 80名参加</p>
<p>5. 「生活安全標語の募集と展示 地域のコミュニティの輪を広げることを目的として、区内の 3小学校6年生を対象に募集 する。 予算額 75,000円</p>	<p>桔梗が丘小学校 89名 桔梗が丘東小学校 31名 桔梗が丘南小学校 31名 合計 151名 決算額 75,500円</p>	<p>児童が標語を自ら書くことによって、交通の安全を認識する。 市民センターギャラリーにて展示を行う。 期間 11月1日～11月12日</p>
<p>6. 「消火栓ホース格納箱」の維持 設置10年以上経過分3ヶ所 の検査及び塗装・部品補填 予算額 62,800円</p>	<p>桔梗が丘8番町1区18号公園 桔梗が丘5番町1区7号公園 桔梗が丘南3番町2号公園 決算額 0円</p>	<p>消火栓ホースの漏水の検査の結果、異常は無く、塗装・部品補填の必要も無かった。</p>
<p>7. 桔梗が丘地区に防犯カメラを設置する為の調査・準備 予算額 30,000円</p>	<p>桔梗が丘24自治会から防犯カメラの設置場所を提出してもらう。 決算額 0円</p>	<p>協議会、名張市、警察署、教育委員会との議論、検討が必要。</p>
<p>予算額合計 <u>243,600円</u></p>	<p>決算額合計 <u>114,678円</u></p>	

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>I. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1) 公園美化運動 地域事業部会のみどりの会と地域ボランティアの皆様との協働連携作業で桔梗の森公園のクリーン活動は2ヶ月に1回偶数月の、第1月曜日午前9時～10時の間に行う。雨天の場合は中止とします。</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>2) 桔梗が丘クリーン大作戦 (2023) 名張クリーン大作戦に参加すると共に、同作戦の趣旨に賛同し活動した自治会、区を奨励する。</p> <p>予算額 40,000円</p> <p>3) セアカゴケグモの駆除及び調査、年2回(5月、10月)の予定。 地域内の保育園、幼稚園、3小学校、南小学校区放課後児童クラブの6施設を駆除及び調査予定。</p> <p>予算額 30,000円</p> <p>Iの予算額計120,000円</p>	<p>・コロナ渦に注意し、森の中での作業は必ず2人以上で行動するように指示をした(単独行動の禁止)。(4, 6, 10, 12)月実施。(8, 2)月は雨天で中止。</p> <p>・参加者合計117名、</p> <p>・飲料水、市指定ゴミ袋、軍手、反省会、傷害保険、</p> <p>決算額 65,960円</p> <p>・6月4日(日)参加者35名参加の皆さんで桔梗の森公園内と桔梗地内の幹線道路を2班に分かれゴミ回収作業を行い、啓発活動を行った。</p> <p>・(ゴミ袋は名張市より支給)</p> <p>決算額 27,000円</p> <p>・駆除及び調査 1回目(5月26日、27日) 2回目(11月16日、12月7日) 参加者合計33名</p> <p>・桔梗が丘保育園 ・桔梗が丘幼稚園 ・桔梗が丘小学校 ・桔梗が丘東小学校 ・桔梗が丘南小学校 ・南小学校区放課後児童クラブの6施設を実施しました。</p> <p>・殺虫剤、その他。</p> <p>決算額 11,725円</p> <p>Iの決算額計 104,685円</p>	<p>・安全な作業で無理をしない清掃活動を行った。</p> <p>・コーヒータイトで作業後の情報交換を行い、親睦を深めた。</p> <p>・自治会、区参加団体：9団体 ・9団体×3,000円 =27,000円</p> <p>・駆除及調査する場所は、良く陽の当る校舎建物や体育館等の外壁、運動場の側溝等に生息している。今後も引き続き定期的に行う。</p>

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>II. 環境を知る活動</p> <p>地域の自然を楽しみながら 環境を知り環境を守る大切 さを知る</p> <p>1) 桔梗が丘南小学校児童の自然 体験学習支援 地域事業部会の子どもたちと 地域の絆づくりの会及びみどりの 会との協働連携。 場所 東山ふれあいの森 日程 10月末日実施予定</p> <p>予算額 170,000円</p> <p>2) 桔梗が丘付近の自然を知る 活動 バードウォッチング (桔梗の森公園付近散策) 日程令和6年1月13日(土) 雨天の場合は1月20日(土) 予算額 30,000円</p> <p>3) ホタル観賞会 場所 桔梗が丘5番町ツツク川 日時 6月10日(土) 午後7時30分～8時30分雨 天の場合は6月17日(土) 予算額 20,000円</p> <p>4) 「季節の便り」の発行、掲示 年間4回程度桔梗が地内の生き 物だよりや季節の見どころを桔 梗が丘市民センターや桔梗森公 園内の東屋で掲示紹介する。 予算額 30,000円</p> <p>IIの予算額計 250,000円</p> <p>予算額(I、II)の合計 <u>370,000円</u></p>	<p>実施日 令和5年11月8日(水) 参加者合計 (181名) 内訳 南小児童 111名 学校関係 25名 一般ボランティア45名</p> <p>・冊子120冊、弁当代、携帯ト イレ1式、山整備費、飲料水、 傷害保険、救急薬品、その他 決算額 184,146円</p> <p>開催日 令和6年1月13日(土) ・観察会終了後、市民センター ロビーで湯茶の接待を行う。 ・傷害保険、講師料、参加者粗品、 参加者 31名 決算額 11,660円</p> <p>・参加者91名で賑わった。 ・令和4年の秋にカワニナ貝を放 流する(ホタル幼虫の餌)。 ・傷害保険、参加者粗品、その他、 決算額 11,586円</p> <p>(5、8、9、1)月に発行し掲 示を行った。 ・講師料、事務用品、その他、 決算額 22,932円</p> <p>IIの決算額計 230,324円</p> <p>決算額(I、II)の合計 <u>335,009円</u></p>	<p>・次代を担う子どもたちが 自然に触れる事を通じて環境 保全の大切さを学ぶことは非 常に有意義で有ると思う。</p> <p>・令和5年度より雨天の場合予 備日を設けた。 ・桔梗の森公園内の富士講田 池に多くのカモが飛来し楽し く観察する事が出来た。</p> <p>・令和5年度より雨天の場合 予備日を設ける。 ・6月1日桔梗が丘南小学校 3年生児童にホタルと自然環 境の大切さについて講話を行 う。</p> <p>・普段見る事が出来ない珍らし い鳥や花、動物が紹介され好評 を得ている。</p>

令和5年度事業計画	実 績	評価及び反省
1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動 予算額 40,000円	毎月第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って対象者宅を訪問 1回あたり約1,600枚で回覧を含め年間約20,000枚を印刷 決算額 26,200円	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ声をかけ安否確認をしている ・活動に理解を深めてもらうため年6回、各地域で回覧してもらっている
2. 年末友愛訪問 予算額 300,000円	プレゼント(チョコレート)を持って対象家庭を訪問 ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方等、特に見守りの必要な世帯(1,008世帯 前年比83世帯増) 決算額 324,576円	<ul style="list-style-type: none"> ・ささやかなプレゼントであるが喜んでもらっている ・団塊の世代が対象になり始め今後も対象人数の増加が予想される
3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」 予算額 230,000円	令和5年6月2日(日)実施 桔梗が丘市民センター講堂 午前・午後の2部制 参加者数 226名 (高齢者 167名) 決算額 207,917円	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が年1回の集いを楽しみに参加してくれている ・準備や会場までの安全面を考え、桔梗が丘市民センター講堂で午前午後2回に分け実施
4. いきいきサロン 予算額 440,000円	地域内13か所でそれぞれの実情に合わせ計画を立て実施 決算額 440,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での孤立を防ぎ、つながりを深める機会となっている
5. 障がい者グループホーム交流会 予算額 40,000円	令和5年10月1日(日)実施 桔梗が丘地区にある3か所の障がい者グループホームの方を招き交流 決算額 36,800円	<ul style="list-style-type: none"> ・普段地域との交流や外出も少なく、この行事を楽しみにしてくれている
6. ききょうなかよし広場 予算額 60,000円 予算額合計 <u>1,110,000円</u>	毎月1回第3火曜日実施 桔梗が丘市民センター講堂 未就園児とその保護者が参加 決算額 60,271円 決算額合計 <u>1,095,764円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育児相談、友達づくりの場になっている

令和5年度 協議会会計 決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,043,200	43,200	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	5,169,000	5,169,000	0	ゆめづくり地域交付金
	2 〃 (加算額)	5,107,200	5,107,200	0	コミュニティ活動費
	3 〃 (特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃 (人件費)	4,700,000	4,700,000	0	〃
	5 市社協交付金	568,000	577,770	9,770	社会福祉協議会
	小 計	15,844,200	15,853,970	9,770	
3 補助金	市社協補助金	120,000	160,000	40,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	415,000	256,075	△ 158,925	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	44,000	△ 6,000	軽トラック利用料
5 負担金		4,918,000	4,954,000	36,000	人件費負担,お助け応援分
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	1,000,000	0	
合 計		23,347,200	23,311,245	△ 35,955	
7 繰越金		1,565,148	1,565,148	0	
総 合 計		24,912,348	24,876,393	△ 35,955	

支出の部

項	目	予算	決算	差額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	10,224,000	10,159,700	△ 64,300	職員給料
	2 報酬	0		0	
	3 社会保険料	100,000	128,599	28,599	労災 雇用保険
	小 計	10,324,000	10,288,299	△ 35,701	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	738,400	548,000	△ 190,400	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	405,200	△ 44,800	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	249,448	△ 552	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	49,180	△ 820	教育文化部 研修
	5 防犯防災費	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	0	△ 150,000	
	7 事務費	500,000	298,387	△ 201,613	コピー代他
	8 車両費	200,000	173,193	△ 26,807	任意保険他
	9 地域事業部補助	150,000	130,000	△ 20,000	お助けセンター
	10 雑費	80,000	35,966	△ 44,034	銀行振込手数料他
	小 計	2,868,400	2,189,374	△ 679,026	
3 企画運営費	事業費	400,000	78,000	△ 322,000	農楽園補助金他
4 広報費	事業費	1,800,000	1,772,025	△ 27,975	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	620,000	485,191	△ 134,809	らくらく体操 健康ハイキング
6 住民交流費	イ 事業費	150,000	111,320	△ 38,680	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 夏まつり費	900,000	1,077,527	177,527	桔梗まつり
	小 計	1,050,000	1,188,847	138,847	
7 教育文化費	事業費	590,000	487,944	△ 102,056	桔っずセミナー 他
8 生活安全費	事業費	243,600	114,678	△ 128,922	防犯パトロール他
9 快適環境費	事業費	370,000	335,009	△ 34,991	里山体験学習冊子他
10 地域福祉費	事業費	1,110,000	1,095,764	△ 14,236	陽だまりのつどい、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0		0	
12 予備費		429,148	1,734,062	1,304,914	
13 コミュニティ活動費		5,107,200	5,107,200	0	
総 合 計		24,912,348	24,876,393	△ 35,955	

<予算の流用について>

当初予算をオーバーする項目については、規程第 20 条に基づいて流用しております。

別紙2-2 令和5年度末の財産目録及び積立金残高報告書

協議会会計

1、財産目録(令和6年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	245,793	未払金(※)	—
預金	1,488,269	正味財産	1,734,062
合計	1,734,062	合計	1,734,062

2、令和5年度(R6.3.31)末の積立金残高(=定期預金残高)

(単位:円)

	財政調整積立金	自然災害積立金	車輛買換積立金	有事の助け合い基金	
	(定期預金) [7003472]				
前期末残高	2,501,065	1,501,065	1,912,847	417,878	
増加	(積立)	—		—	
	(利息)	43	26	33	7
	計	43	26	33	7
減少(取崩)	(※) 1,000,017	—	—	—	
期末残高	1,501,091	1,501,091	1,912,880	417,885	

(※)取崩額 1,000,017円のうち1,000,000円は“協議会会計決算書”収入の部

6.繰入金(財政調整積立金)に記載の通りです。

又、17円は“協議会会計決算書”収入の部 4.雑収入の1.雑収入256,075円に含んでいます。

議案第 2 号 令和 5 年度地域事業部会事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

令和 5 年度の地域事業部会事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

別紙 3 令和 5 年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

1. 地域事業部会 令和5年度ほっとまち茶房ききょう事業報告及び特別会計決算報告

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い市民センターの利用者も増加したことで茶房の利用者も増加しました。ただ市民センター利用者以外の利用者数は少なく横ばい状況にあります。

7月「シリウス・七夕コンサート」12月「シリウス・クリスマスコンサート」1月の三重県警察音楽隊「新春安全安心コンサート」を開催して住民皆様に喜んで頂きました。

ロビー内のパネル作品展示については、「干支の絵馬展」「十人十色展」「保育園園児作品展」「桔梗が丘小学校地域貢献委員会調査資料展」を開催して多くの住民の皆様に観賞して頂きました。

中柱の「ほっとまち茶房ききょうギャラリー」の作品展示についてもサークル団体の協力を頂き、素晴らしい作品を展示し住民皆様に観賞して頂きました。

歌声喫茶については、毎月一回の定期開催は演奏者の出演自粛等で実施が出来ませんでした。

ききょう農楽園の農産物の販売については、年間13日間実施しました。

名張市社会福祉協議会が取り組まれている「食糧等支援」「能登半島地震災害義援金」活動にも協力して取り組みました。

令和5年度開業日数 225日
1日平均売上額 3,200円

令和5年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	630,000	728,500	コーヒー等 7,285杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
前年度繰越金	67,184	67,184	令和4年度繰越金
雑収入	0	0	預金利息
積立金取り崩し	0	129,800	茶房備品等購入資金積立
合計	747,184	975,484	

支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	717,184	748,651	材料費、交通費実費弁償、消耗品等
積立金	30,000	30,000	茶房備品等購入資金積立
パソコン購入	0	129,800	ノートパソコン1台購入
能登半島地震災害義援金	0	10,000	日本赤十字社を通じ被災地に贈る
次年度繰越金	0	57,033	
合計	747,184	975,484	

・令和5年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位：円)

令和4年度末残高	令和5年度積立	預金利息	令和5年度支出	令和5年度末残高
542,922	30,000	4	129,800	443,126

2. 地域事業部 令和5年度子どもたちと地域の絆づくり事業報告及び特別会計決算報告

令和5年度においては、これまで10年間取り組んできた通学路花いっぱい運動を桔梗が丘地内3小学校あげて取り組み、春秋の花苗育成及び花のプランター設置を行い、子どもたちの安全と豊かな心の成長を目指し取り組みました。また、7年目を迎えた東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業自然体験学習については、令和5年度において桔梗が丘南小学校4・5・6年生児童を対象に当日111名が参加し、身近なところにある豊かな自然環境について学ぶことができました。この取り組みは、桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会・みどりの会をはじめとしたスタッフの皆さんや森林づくり三重のボランティアの協力を得て実施できており、厚く感謝するものであります。

また、令和4年度に桔梗が丘地内の3小学校の通学安全見守りを行っているボランティアスタッフの連絡協議の場を設けたことを起点に、桔梗が丘地域でのコミュニティースクールの取り組みについて一層の充実を図るべく、コミュニティースクール活動の担い手となる3小学校の学校運営協議会長及び企画運営委員長に集まっていただき、それぞれの取り組みの情報交換を行うとともに、令和6年度から絆づくり事業連絡協議会がその調整役を果たしていくべく組織改編を行うことを確認しました。

事業予算については、「名張市放課後子ども教室事業」委託費及び「みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業」補助金の交付を名張市より受け、効果的な事業推進を図ってまいりましたが資材の値上がり等から若干財源が不足し、桔梗が丘自治連合協議会負担金を増額していただきました。

令和5年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算報告書

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	備考
委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業
自治連合協議会負担金	30,000	50,000	
寄付金	0	14,588	コーディネーター実費報償費等より寄付
合計	302,000	336,588	

支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	備考
報償費	72,000	72,000	サポーター、コーディネーター実費報償費
需用費	230,000	264,588	花、苗、土、資材、肥料 163,977 環境教育推進事業用品 18,901 印刷製本費、81,510 委託契約印紙、200
合計	302,000	336,588	

3. 地域事業部 令和5年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業実績報告及び特別会計決算報告

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会地域事業部組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、令和5年度においても下記のとおり取り組んだ。

- (1) 桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施
桔梗の森公園（10号公園）を中心において、枯木の伐採処理、除草、園路整備、希少植物保護、植樹した樹木保全の作業を毎月定例的に年間延べ21回実施した。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）においては、名張市からの委託を受け年間20回の作業時に清掃活動を行った。また、コナラ・マツ等の枯木が多く、散策する市民への危険も考えられることから名張市の委託を受け数多くの枯木を伐倒処理した。
- (3) 東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組
子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会並びに桔梗が丘南小学校と連携し、さらに森林づくり三重の協力を得て、東山ふれあいの森において11月8日(水)桔梗が丘南小学校児童を対象に子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。
- (4) 住民交流部会と連携し英心高校の校舎地の除草活動に協力した。また、快適環境部会とも連携しバードウォッチングに先んじて桔梗の森公園内コースの除草活動を行った。
- (5) 桔梗の森公園（10号公園）を中心とした上記の活動については、みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受けた。

令和5年度 みどり環境整備保全事業桔梗が丘みどりの会事業特別会計決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	179,200	376,200	名張市10号公園清掃作業委託料79,200 伐採作業委託料297,000
みえ森と緑の県民税市町交付金	240,000	240,000	名張市補助金
雑収入	3,000	3,009	実費報償費・利息
繰越金	82,933	82,933	前年度(令和4年度)より繰越
合 計	505,133	702,142	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費・備品購入費等	450,133	358,334	みえ森と緑の県民税交付金事業分253,003 一般分105,331
保険料	15,000	9,800	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	41,000	ボランティアスタッフ実費報償
積立金	0	200,000	機械施設修繕整備積立金
繰越金	—	93,008	次年度への繰越金
合 計	505,133	702,142	

「令和5年度機械施設修繕整備積立金決算」

令和4年度末決算 積立金額	400,000円
令和5年度取崩額	0円
令和5年度積立額	200,000円
令和5年度末決算 積立金額	600,000円

4. 地域事業部 令和5年度ききょう農楽園事業報告及び特別会計決算報告

ききょう農楽園は、本年度も農薬を使用しない根菜類を中心に栽培し、地域住民に提供してきました。主催イベントとして実施した『ジャガイモ収穫祭』と『サツマイモ掘り体験』には、家族連れの参加で盛況となり、子どもたちに収穫体験をしてもらいました。かがやきフェスタでは、サツマイモ等を提供し、子どもたちに喜んでもらいました。

秋に開催された桔梗まつりに、ききょう農楽園のブースを出店しました。収穫した新鮮な野菜は『ほっとまち茶房ききょう』で販売、お助けセンター配食部会への食材の提供などを行い、ききょう農楽園の野菜を多くの地域住民に提供することができました。また、協議会の支援を受けて壊れた資機材を購入しました。

ききょう農楽園は、市民農園の活動を通して、地域住民のふれあい交流を図り、健康づくり、SDGsに寄与しています。ききょう農楽園では、一緒に活動されるメンバーを募集中です。まずは、一度お試参加をしてください。

令和5年度ききょう農楽園事業特別会計決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
会 費	64,000	69,000	
売上金	60,000	109,150	
助成金	0	30,000	企画運営委員会より
雑収入	114	3,000	放課後子ども事業等
繰越金	53,886	53,886	
合 計	178,000	265,036	

支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
消耗品費	70,000	152,756	農機具小屋資材購入等
雑費	50,000	31,011	種、苗、肥料等
積立金	0	30,000	
予備費（繰越金）	58,000	51,269	次年度繰越
合 計	178,000	265,036	

令和5年度積立金

(単位：円)

区 分	修繕整備積立金
令和4年度末残高	175,000
令和5年度積立金	30,002
令和5年度末残高	205,002

5. 地域事業部会 令和5年度桔梗が丘お助けセンター事業報告及び特別会計決算報告

令和5年度、桔梗が丘お助けセンターの日常生活・外出・配食の3部門に新メンバーの加入があり、人材不足の解消とはなりません、現状を維持する体制を確保できました。ボランティア登録のお願いのチラシを全戸に配布し、多くの方に実情を知ってもらうことができました。

お助けセンター事務局に配置された事務局職員と支援スタッフの連携により、業務を進めることができました。

物価高騰による食材費等の負担増に対して、名張市及び社会福祉協議会から昨年に続き助成金が交付され、円滑に対応できました。

各部門の実績は、次のとおりです。

1. 日常生活支援サービス
作業実施件数41件
(内訳 庭管理 [27] 件 大工仕事 [6] 件 家具移動 [6] 件 その他 [2] 件)
2. 外出支援サービス
利用者登録70名 利用件数1,146件 (延2,242回)
先行の内訳 医療機関792件69%
3. 配食サービス
利用者登録99名
延利用件数7,429食 (毎週月、水、金曜日)

令和5年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
市補助金	1,500,000	1,809,000	物価高騰補助金含む
社協助成金	800,000	972,900	物価高騰補助金等
自治連合協議会負担金	100,000	100,000	
利用料	4,670,000	4,870,700	日常生活支援 123,000円 外出支援 1,024,200円 配食支援 3,723,500円
雑収入	869	232,820	
前期繰越金	673,131	673,131	
合計	7,744,000	8,658,551	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
総務費	1,364,000	1,394,848	
日常生活支援	220,000	128,044	
外出支援費	960,000	1,166,392	
配食支援費	4,850,000	5,087,846	
積立金	0		
予備費	350,000		
繰越金		881,421	
合計	7,744,000	8,658,551	

令和5年度積立金

(単位：円)

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金
令和4年度末残高	590,061	1,100,216
令和5年度積立金	10	20
令和5年度末残高	590,071	1,100,236

別紙3 令和5年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

1. 監査実施日

令和6年4月15日（月）、16日（火）、20日（土） 於：桔梗が丘市民センター

2. 監査の結果

(1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

しかし、委員会・部会の事業報告書と会計決算書との間に整合性が取れていないところや会計処理規程に異なる処理がされているところが散見され、改善が望まれます。

また、決算での正確性を担保するための手法の構築が必要です。

(2) 地域事業部会会計決算監査

地域事業部会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

しかし、特別会計については、基準が示されておらず、協議会の手続き基準を早急に作成すべきと考えます。

(3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動については、各委員会、各事業部会並びに各地域事業部会において、多くの事業を実践し、“ほっとまち”構想の実現に取り組まれていることを高く評価します。

また、これらの活動に関わる皆様におかれましては、ボランティアとして日々活動されていることに敬意を表するものであります。

桔梗まつりについては、2年続けて予算をオーバーしており、内容の見直しが求められます。

各委員会、部会、地域事業部会共に、高齢化が進み、一部支障も見受けられており、人材の育成及び確保に向けた取り組みが求められている中、お助けセンターにおきましてはボランティア登録のお願いのチラシを配布した結果、新メンバーの加入があり、さらに進められたいと考えます。

地域事業部会におきましては、自主運営されているところは高く評価されるものです。

一方、地域事業部会が設置されて2年が経過していますが、規約に記載されている業務範囲の制定がされていません。早急に制定すべきと考えます。

令和6年4月20日

監事 鶴田 外志夫 ㊟

監事 白岩 昌紀 ㊟

議案第 3 号 令和 5 年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

別紙 4 令和 5 年度市民センター生涯学習事業報告書

別紙 5 - 1 令和 5 年度市民センター会計決算書

別紙 5 - 2 令和 5 年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙 6 令和 5 年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

別紙4

令和5年度桔梗が丘市民センター生涯学習事業報告書

学 級・教 室

名 称	開催日或いは回数	講師及び参加者数	決算 (円)	主な内容
伊賀組みひも 体験教室	・ 5月20日(土)	・ 参加者数 16名 ・ 講師 中内 中 氏	予) 80,000 実) 34,000	組みひもの編み方を 体験実習。オリジナルのミ ツガを作成
ロープワーク を学ぶ	・ 実施せず		予 5,000 実) 0	講師の都合があわず 断念
天体観察会	・ 11月18日(土)	・ 参加者数: 47名 ・ 講師 アstroフォーラム	予) 10,000 実) 10,000	秋の星座を天体望遠 鏡で観察。
今年もやります よくバリ 青春体操	・ 毎月 2回 第2、第4木曜日	・ 40～50名/1回	予) 24,000 実) 18,000	参加者の要望に応え、 5年目を迎え、無理な く健康増進をめざす。

講 座

名 称	開催時期と回数	講師及び参加者数	決算 (円)	主な内容
名張を学び 史跡を巡る	・ 事前学習会 10月31日(火) ・ フィールドワーク 11月11日(土)	・ 参加者数 34名 ・ 講師 門田 了三 氏	予) 10,000 実) 1,142	「隠(なばり)を知る・ 学ぶ・確かめる」 をキーワードにした 歴史学習 (教育文化部会と共催)
名張川の治水 について学ぶ	・ 学習会 6月30日(金) ・ フィールドワーク 7月 5日(水)	・ センター講堂 50名 講師 木村龍之介氏 ・ 川上ダム見学 定員: 25名	予) 0 実) 2,289	名張市の治水の「現 状と課題について」 学ぶ。 川上ダムを見学し役 割について学ぶ。

行 事

名 称	開催時期と回数	場所と参加者数	決算 (円)	主な内容
映画鑑賞会	・ 8月 6日(日) ・ 2月23日(金)	・ 講堂 約80名	予) 15,000 実) 4,491	話題作と親子で楽し める映画を上映
プチ コンサート	・ 12月16日(土)	・ 講堂 約100名 (延べ 約200名)	予) 70,000 実) 80,000	・ 名張高校吹奏楽部 ・ 名張青峰高校 吹奏楽部 箏曲部 ・ 桔梗が丘中音楽部
市民センター祭	・ 10月28日(土) 10月29日(日)	・ サークル発表 舞 台 21サークル 展 示 14サークル ・ 舞台二日目 こころの思い発表会 桔梗中音楽部演奏	予) 130,000 実) 157,257	・ 舞台発表 ・ 作品展示 ・ 作文発表&演奏 ・ バザー

令和5年度 市民センター会計 決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	指定管理料	11,679,822	11,679,822	0	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,500,000	2,611,826	111,826	サークル他センター利用料
	2 コピー利用料	650,000	918,189	268,189	自治会他コピー代
	小計	3,150,000	3,530,015	380,015	
3	その他収入	30,000	1,009,694	979,694	光熱費高騰対策補助金
	小計	14,859,822	16,219,531	1,359,709	
4	1 積立基金	0	0	0	
	2 光熱費負担金	293,000	207,000	△ 86,000	お助け配食部負担
	合計	15,152,822	16,426,531	1,273,709	
5	繰越金	993,157	993,157	0	
	総合計	16,145,979	17,419,688	1,273,709	

支出の部

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	1 消耗品費	700,000	874,416	174,416	コピー用紙、インク
	2 光熱水費	4,000,000	4,026,441	26,441	電気、ガス、水道
	3 修繕料	600,000	541,607	△ 58,393	駐車場門扉修理、南手すり設置
	4 電話料	100,000	109,564	9,564	
	5 委託手数料	3,200,000	3,345,807	145,807	夜間警護、館内清掃
	6 備品購入費	500,000	467,850	△ 32,150	移動式パネル他
	7 使用料及び賃借料	800,000	780,792	△ 19,208	印刷機リース代
	8 車両費	150,000	155,325	5,325	保険、定期点検、燃料費
	小計	10,050,000	10,301,802	251,802	
2	1 報償費	100,000	90,000	△ 10,000	生涯学習講師料、プチコン謝礼
	2 旅費	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	25,788	△ 4,212	ハガキ、切手
	5 事業費	250,000	244,035	△ 5,965	生涯学習、プチコンサート他
	6 雑費	20,000	27,961	7,961	振込手数料他
	小計	400,000	387,784	△ 12,216	
3	負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	
	小計	4,700,000	4,700,000	0	
5	消費税	781,000	841,500	60,500	
6	予備費(繰越金)	214,979	1,188,602	973,623	
	総合計	16,145,979	17,419,688	1,273,709	

市民センター会計

1、財産目録(令和6年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
現 金	216,561	未払金(※)	451,800
預 金	1,423,841	正味財産	1,188,602
合 計	1,640,402	合 計	1,640,402

※ 未払金は「消費税 451,800」

2、令和5年度末(R6.3.31)の積立金残高(=普通預金残高)

(単位:円)

	周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
	(普通預金) [622269]	(普通預金) [622241]	(普通預金) [622255]
前期末残高	1,274,592	601,440	1,120,157
増加	(積立)	——	——
	(利息)	12	5
	計	12	5
減少(取崩)	——		——
期末残高	1,274,604	601,445	1,120,167

別紙6

令和5年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

1. 監査実施日

令和6年4月15日（月） 於：桔梗が丘市民センター

2. 監査の結果

(1) 市民センター会計決算監査

市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

しかし、会計処理が会計処理規程に規定されているとおりに処理されていないところがあり改善が求められます。

(2) 市民センター業務監査

市民センターの活動については、数多くの催しものを実施することができたことは高く評価するものであります。

また、生涯学習の拠点として、積極的な地域活動の場を提供して地域社会づくりに取り組んでいることに理解を示すものであります。

市民センターは地域づくりの拠点であり、地域の課題やニーズに応える拠点となることを市民センター事業として一層取り組むことをお願いしたい。

令和6年4月15日

監事 鶴田 外志夫 ㊟

監事 白岩 昌紀 ㊟

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会副会長・理事交代の承認に関する件

	氏 名	役 職
就任する副会長・理事	藤 本 勝	自治連合協議会副会長 総務委員長
	白 岩 昌 紀	自治連合会第2ブロック幹事
	吉 岡 和 男	自治連合会第3ブロック幹事
	高 木 克 典	自治連合会第4ブロック幹事
退任する副会長・理事	坪 香 昭	自治連合協議会副会長 自治連合会第3ブロック幹事
	高 野 賢 次	自治連合会第2ブロック幹事
	林 照 久	自治連合会第4ブロック幹事

新たに就任する理事・監事の任期は協議会規約第30条及び第91条の規定により、令和7年度定時総会の終結時迄となります。

桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

会長・副会長・理事・監事

	役職名	氏 名	備 考
1	会 長	大垣 孝彦	自治連合会代表幹事
2	副会長	関田 昇	自治連合会副代表幹事 自治連合会第1ブロック長
3	副会長	藤本 勝	総務委員会委員長
4	理 事	*白岩 昌紀	自治連合会第2ブロック幹事
5	〃	*吉岡 和男	自治連合会第3ブロック幹事
6	〃	*高木 克典	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	藤本 勝	総務委員会委員長
8	〃	辻森 保蔵	企画運営委員会委員長
9	〃	喜多 勲	広報委員会委員長
10	〃	吉村 未好	健康推進部会長
11	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
12	〃	南園 真純	教育文化部会長
13	〃	武仲 元男	生活安全部会長
14	〃	上田 博	快適環境部会長
15	〃	村田 憲子	地域福祉部会長
16	〃	福森 讓	地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり連絡協議会会長
17	〃	山本 雅信	地域事業部 桔梗が丘お助けセンター代表
18	〃	松岡 雅啓	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
19	〃	川井 勝義	会計責任者
20	監 事	鶴田 外志夫	
21	〃	白岩 昌紀	

*印の各氏は本年度より就任し、任期は自治連合協議会規約第30条の規程により令和7年度定時総会迄となります。

議案第 5 号 令和 6 年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

別紙 7 令和 6 年度委員会・部会事業計画書（案）

別紙 8 令和 6 年度協議会会計予算書（案）

令和6年度事業計画(案)の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
<p>5. 敬老の日の行事 (目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦勞と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。 (内容) 70歳と88歳の方に古希・米寿記念品を贈呈 実施予定日 令和6年9月16日</p>	<p>予算額(繰出金) 540,000円 (内訳) 長寿記念品 270人×2,000円=540,000円</p>
<p>6. 協議会全体の関係予算 (内容)</p> <p>1) 費用弁償費 2) 会議費 3) 研修費(協議会の委員会・部会での実施分) 4) 防犯防災費(名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班) 5) 備品購入費 6) 事務費(コピー、事務経費) 7) 車両費 8) ビジョン新規事業用費用 9) 雑費</p>	<p>予算額 1,900,000円</p> <p>予算額 450,000円 予算額 150,000円 予算額 50,000円 予算額 300,000円 予算額 150,000円 予算額 400,000円 予算額 150,000円 予算額 150,000円 予算額 100,000円</p>
桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。	<p>予算額合計 <u>2,440,000円</u></p>

令和6年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>ほっとまち推進プロジェクト事業の推進</p>	
<p>1. 自主防災プロジェクト事業（継続）</p> <p>起こりうる大災害に備えて、桔梗が丘各地域（自治会・区、4ブロック）の実情に合った自主防災体制強化の推進。</p> <p>(1) 令和6年度総合防災訓練（11月16日）に向けて各自治会（区）、各ブロック防災委員会による、4ブロックの情報交換会及び防災対策講演会開催</p>	<p>予算額 100,000円</p>
<p>2. 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業</p> <p>(1) 持続可能な地域を 地域で暮らす現役世代、今後その地域で暮らす将来世代も持続可能な地域活動の推進</p> <p>(2) 連携協力協議 桔梗が丘自治連合協議会（子どもたちと地域の絆づくり事業部・企画運営委員会）と3小学校学校運営協議会とコミュニティスクール活動協力体制の推進</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>3. 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業 SDGsと連携した地域づくり活動の推進</p> <p>(1) 私たちの身近なSDGsの参考推進事例を ききょう通信に掲載</p> <p>(2) 私に考えたSDGs実行事例の紹介等</p> <p>(3) SDGs講演会の開催</p>	<p>予算額 100,000円</p>
<p>4. 地域ビジョン推進対策及び第2次プロジェクト活動 対策</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>桔梗ヶ丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>300,000円</u></p>

広 報 委 員 会

令和6年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報紙「ききょう通信」を発行する。</p> <p>①「ききょう通信」はA4判4頁カラー印刷で毎月発行し、必要に応じて特集紙面等でページを増やす。</p> <p>②緊急を要するお知らせ、住民への周知徹底が必要な場合を除き、市民センター、部会、地域事業部会からチラシでの情報発信を「ききょう通信」に一元化し、第2次“ほっとまち”構想に掲げる「SDGsの推進」に引き続き取り組む。</p> <p>2. インターネットを利活用した広報活動を推進する。</p> <p>①LINE、Facebook等SNSによる情報発信を拡充し、防犯・防災に関する情報等住民のニーズに即したタイムリーな情報提供を行う。</p> <p>②地域の情報化推進に向けた施策を検討し、準備に必要な資機材を整備する。</p> <p>3. 広報活動の推進</p> <p>①多世代に親しまれる広報紙「ききょう通信」を指向し、積極的な情報収集活動を展開する。</p> <p>②「ききょう通信」を介して、各地区のコミュニティ活動の状況を地域全体で共有し、第2次“ほっとまち”構想のまちづくり事業に供する情報発信を行う。</p> <p>4. 広報業務の整備</p> <p>①広報紙編集担当の人材（ボランティア）確保</p> <p>②広報紙発行の適正化検討 広報紙編集作業の軽減と発行に係る経費の節減</p> <p>③広報スタッフ取材活動、編集作業の見直し。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>1. ききょう通信等発行印刷委託費 予算額 1,480,000円 (内訳)</p> <p>A4版カラー印刷 6,000部 4頁9回発行 980,000円 6頁3回発行 470,000円 総集編冊子100部 30,000円</p> <p>2. 広報業務運営費等 予算額 170,000円 (内訳)</p> <p>協議会LINE公式アカウント 66,000円 協議会メールサーバー 6,000円 旧協議会HP等レンタルサーバー 6,000円 広報機材整備 92,000円</p> <p>3. 広報活動費等 予算額 100,000円 (内訳)</p> <p>活動費 70,000円 事務消耗品 30,000円</p> <p><u>予算合計額 1,750,000円</u></p>

令和6年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり (目的) 地域の皆様に健康について再認識していただき暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とする。 (内容) 1) 高齢度チェック 2) インボディ 3) スクエアステップ 4) 健康リズム体操 5) 名張バリバリ体操 6) 栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会 (実施予定日) 令和6年11月10日(日) (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>1. 予算額 120,000円 (内訳) 1) 健康体操等の講師料 20,000円 2) 会議費 20,000円 3) ビンゴ大会景品代 60,000円 4) 諸経費 20,000円</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 (目的) スポーツを通じて地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を目指し、親子や住民間の絆づくりを推進する。 (内容) 1) キンボール 2) ストラックアウト 3) ガラッキー (実施予定日) 令和7年3月22日(土) (場所) 桔梗が丘小学校(体育館・グラウンド)</p>	<p>2. 予算額 90,000円 (内訳) 1) 景品代 50,000円 2) 運営費 20,000円 3) 諸経費 20,000円</p>
<p>3. ききょう健康講座 (目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんな健康について考え実践して行くことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促して行く。 1) らく楽!体操教室 「最近、躓くことが多くなった・・・」・「健康の為に何か始めたい」自宅で簡単に出来る体操です。 *青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地良いストレッチでリラックス *楽しい脳トレ (実施月) 4月～9月前期10回(5・8月のみ1回) 10月～3月後期10回(1・3月のみ1回) (場所) 桔梗が丘市民センター・南センター</p>	<p>3. 予算額 290,000円 1) 予算額 120,000円 (内訳) 講師料 120,000円 (前期 60,000円 後期 60,000円)</p>

健康推進部会

令和6年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
2) 楽しい健康づくり講座 健康に関する講座を行う。 (実施予定日) 令和7年1月25日(土) (場所) 桔梗が丘市民センター	2) 予算額 20,000円 (内訳) 講師謝礼 10,000円 諸経費 10,000円
3) 健康リズム体操 (実施月) 5月・7月・9月・1月・3月 (5回実施予定)	3) 予算額 50,000円 (内訳) 講師料 30,000円 諸経費 20,000円
4) 健康ウォーキング (実施予定日) 5月中旬～下旬 (場所) 未定	4) 予算額 40,000円
5) 生活習慣病予防料理教室 生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 (実施月) 7月・11月・2月の年3回実施	5) 予算額 20,000円
6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に 楽しく出来るエクササイズ。 本教室で養成されたリーダーによる各地域での 独自の取組みを更に進め、支援する。	6) 予算額 40,000円 (内訳) マット購入費 20,000円 諸経費 20,000円
4. 市の集団がん検診の実施 (肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん) (実施予定日) 令和6年8月 3日(土) 特定健診 8月31日(土) がん検診 (場所) 桔梗が丘市民センター	4. 予算額 20,000円 (内訳) 諸経費 20,000円
桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。	予算額合計 <u>520,000円</u>

令和6年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 第3回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し、親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>（期待する効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。 ・普段の生活では出会うことのない桔梗が丘の“ひとものこと”に接し桔梗が丘を再発見する機会とする。 <p>1) 実施予定日 令和6年10月5日（土）</p> <p>2) 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 模擬店・キッチンカー（35ブース） ② 桔梗が丘再発見（おきつも鉄道 他） ③ アトラクション（吹奏楽部の演奏 他） ④ スタンプラリー及びクイズ大会 ⑤ 模擬店利用券の配付（200円） 	<p>予算額 1,700,000円</p> <p>（収入）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 繰出し金 900,000円 2) 協賛金 800,000円 <p>（支出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 事務経費 90,000円 2) 食料費 110,000円 3) 音響設備費 640,000円 4) イベント費 155,000円 5) チラシデザイン費 100,000円 6) 広報費 50,000円 7) 警備費 150,000円 8) シャトルバス 155,000円 9) 模擬店利用券 250,000円
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>（期待する効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい年のスタートをテーマに、行事に参加することにより地域の子どもの交流を図る。 ・子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。 <p>1) 実施予定日 令和7年1月12日（日）</p> <p>2) 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ワークショップ ② 子ども向けイベント ③ 赤飯の振る舞い ④ お菓子の屋台村 	<p>予算額 150,000円</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ワークショップ費 20,000円 2) 子ども向けイベント費 50,000円 3) 赤飯の振る舞い費 30,000円 4) お菓子の屋台村費 50,000円
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,050,000円</u></p> <p>※協賛金を除く</p>

令和6年度事業計画(案)の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔' ずセミナー (第20回)</p> <p>子どもたちに体験や学びの場を提供。ものづくり、食育などへの興味関心を高め、科学的・論理的思考を深める社会教育活動を実施。</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 夏の講座 7月25日(木) 8月1日・8日・22日(木)</p> <p>(2) 冬の講座 12月14日(土) 夏・冬とも料理・手芸・科学・囲碁の4講座</p> <p>(3) 桔梗まつりとニューイヤーフェスタに「桔' ずひろば」として協力</p>	<p>予算額 370,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>講師謝礼 90,000円</p> <p>講座補助 180,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>ボランティア交通費 40,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」(第28回)</p> <p>子どもたちが今頑張っていることや将来の夢、世の中の動きや人権について、「心の思い」として発表する場を提供。発表を通して、地域住民が子どもたちを理解する一助とする。</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 作文発表 桔梗内3小学校 各3名 桔梗が丘中学校 6名 計15名</p> <p>(2) 演奏 桔梗が丘中学校 音楽部</p> <p>(3) 実施日 桔梗が丘市民センター祭 2日目</p> <p>(4) 冊子配布 発表者、桔梗内各自治会、各校等</p>	<p>予算額 180,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>報償費 40,000円</p> <p>音楽部謝礼・運送 100,000円</p> <p>印刷費 20,000円</p> <p>予備費 20,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング (第28回)</p> <p>ハイキング参加者が交流を図りながら、五感を通して地域の歴史や自然を学び、ふるさとを愛する心を醸成する場を提供。</p> <p>(内容)</p> <p>(1) 実施予定日 11月9日(土)</p> <p>(2) 内容 名張市内及び近隣の歴史や自然を学びながら散策</p> <p>(3) 講師 門田了三先生(名張市郷土資料館職員)</p>	<p>予算額 60,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>交通費補助 20,000円</p> <p>見学費・資料代 20,000円</p> <p>参加賞代 20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>610,000円</u></p>

令和6年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数 : 年度内2回(10月、3月)</p> <p>2) 開催場所 : 名張消防署舎内 2階</p> <p>3) 参加者数 : 1回15人 合計30人 担当者1名</p> <p>4) 講習内容 : ①止血法 ②遺物除去法 ③心肺蘇生法 ④AED取扱法</p>	<p>予算額 2,000円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施(桔梗が丘防犯パトロール隊)</p> <p>1) 青色回転灯装着車(1台)による区内パトロール</p> <p>2) 実施要領 : 月6回に実施 1回約1時間 桔梗が丘地区内を4コースに分け、1台の車に隊員が2人乗り、それぞれのコースを巡回する。 (毎月5日・15日・20日・25日・土曜)</p>	<p>予算額 38,800円 (内訳)</p> <p>活動費 28,800円</p> <p>雑費 10,000円</p>
<p>3. 命の赤い笛の贈呈</p> <p>令和6年度4月、区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演</p> <p>令和6年9月14日(土) 10時~12時 開催</p> <p>「防災、防犯被害を考える講演会」</p>	<p>予算額 20,000円</p>
<p>5. 生活安全標語の募集</p> <p>地域のコミュニティの輪を広げることを目的として区内の3小学校6年生を対象に募集する。</p> <p>1) 展示日程 10月29日(火)~11月9日(土)</p> <p>2) 展示場所 桔梗が丘市民センター(ギャラリー)</p>	<p>予算額 76,000円 (参加賞としての図書カード代)</p>
<p>桔梗が丘”ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>151,800円</u></p>

令和6年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1) 公園美化運動 地域事業部会桔梗が丘みどりの会、地域ボランティアの皆様との協働連携作業で、桔梗の森公園のクリーン活動を2ヶ月に1回実施。 (4, 6, 8, 10, 12, 2)月の原則第1月曜日午前(9時～10時)に実施。 (但し6月の作業は6月2日(日)に行う) 作業後のコーヒータイで情報交換と親睦を図る。</p> <p>但し、6月2日(日)は名張市クリーン大作戦に参加するため、桔梗が丘クリーン大作戦と称し桔梗地内幹線道路を2班にわかれクリーン作戦を行う又桔梗の森公園のクリーン活動も同時に行う。 雨天の場合は中止とする。</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 子どもたちの集まる施設を中心に調査及び駆除を行います。 駆除及び調査は年2回(5月、10月)の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 桔梗が丘保育園 ② 桔梗が丘幼稚園 ③ 桔梗が丘小学校 ④ 桔梗が丘東小学校 ⑤ 桔梗が丘南小学校 ⑥ 桔梗が丘南ともだちクラブ (旧南幼稚園施設) <p>合計6施設を対象に実施。</p> <p>2. 環境を知る活動 地域の自然を楽しみながら環境を知り、環境を守る大切さを知る。</p>	<p>1. 環境を守る活動 予算額 100,000円</p> <p>1) 公園美化運動 予算額 80,000円 (内訳) 参加者粗品、傷害保険、 飲料水、花壇1式、雑費1式 65,000円 情報交換会 15,000円</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 予算額 20,000円 (内訳) 殺虫剤、講師料、雑費、</p> <p>2. 環境を知る活動 予算額計 310,000円</p>

令和6年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1) 桔梗が丘小学校児童の自然体験学習支援 地域事業部会子どもたちと地域の絆づくり事業 及び桔梗ヶ丘みどりの会との協働連携) 場所 東山ふれあいの森 実施日 11月上旬予定</p>	<p>1) 桔梗が丘小学校児童の自然体験学習 支援 予算額 240,000円 (内訳) 自然体験学習関係費 冊子作成費、弁当費、バス輸送費、等</p>
<p>2) バードウォッチング (桔梗が丘付近の自然を知る活動) 桔梗の森公園付近の散策 実施予定日 令和6年1月11日(土) 9時～10時30分 *雨天の場合は1月18日(土)の予定</p>	<p>2) バードウォッチング 予算額 30,000円 (内訳) 講師料、傷害保険、雑費</p>
<p>3) ホタル観賞会 場 所 桔梗が丘5番町：シャックリ川 実施予定日 6月8日(土) 午後7時30分～8時30分 *雨天の場合は6月15日(土)の予定</p>	<p>3) ホタル観賞会 予算額 20,000円 (内訳) 講師料、傷害保険、雑費</p>
<p>4) 「季節の便り」発行、掲示 年間5回程度桔梗が丘地内の生き物だよりや 季節のみどころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森 公園内などに掲示し紹介する。</p>	<p>4) 「季節の便り」発行、掲示 予算額 20,000円 (内訳) 講師料、雑費</p>
<p>桔梗ヶ丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>410,000円</u></p>

令和6年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回地域担当の民生委員が広報誌「陽だまり」を持って対象者を訪問し安否確認と相談・支援活動を実施 ・ 民生委員児童委員活動を広く知ってもらうために「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう 	<p>予算額 30,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>見守りの必要な世帯への友愛品（プレゼント）を持って訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳以上一人暮らし世帯 ・ 75歳以上高齢者のみの世帯 ・ 重度寝たきりや認知症の方がいる世帯 	<p>予算額 320,000円 友愛品購入費</p>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 80歳以上の高齢者が親睦と交流を図る ・ 実施予定日：令和6年5月26日（日） ・ 実施場所：桔梗が丘市民センター講堂 コロナウィルス分類5類移行により従来どおり一度で実施 ・ 参加予定数：約200名 	<p>予算額 230,000円</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内14か所の小地域で集い、高齢者同士近隣の絆を深めお互いの顔が見える中で友達づくりや絆作りの機会とする ・ 各サロンの年間計画に基づき実施 	<p>予算額 440,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内3か所の障がい者グループホームとの交流 ・ 実施予定日：令和6年10月13日（日） ・ 実施場所：桔梗が丘市民センター講堂 	<p>予算額 40,000円</p>
<p>6. ききょうなかよし広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児とその保護者の集い ・ 実施日時：毎月第3火曜日 10時～ ・ 実施場所：桔梗が丘市民センター講堂 	<p>予算額 50,000円</p>
<p>桔梗が丘ほっとまち構想と協調して事業を進める</p>	<p>予算合計 1,110,000円</p>

令和6年度 協議会会計 予算書 (案)

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R6年度予算	前年度予算比	摘要
1 会費	会費	1,000,000	1,043,200	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	5,169,000	5,169,000	5,177,000	8,000	ゆめづくり地域交付金
	2 〃(加算額)	5,107,200	5,107,200	5,077,600	△ 29,600	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	〃
	5 市社協交付金	568,000	577,770	568,000	0	社会福祉協議会
	小計	15,844,200	15,853,970	15,822,600	△ 21,600	
3 補助金	市社協補助金	120,000	160,000	140,000	20,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	415,000	256,075	300,000	△ 115,000	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	44,000	50,000	0	軽トラック利用料
5 負担金		4,918,000	4,954,000	4,954,000	36,000	人件費負担・お助けセンター
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	
	合計	23,347,200	23,311,245	23,266,600	△ 80,600	
7 繰越金		1,565,148	1,565,148	1,734,062	168,914	
	総合計	24,912,348	24,876,393	25,000,662	88,314	

支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R6年度予算	前年度予算比	摘要
1 人件費	1 給与・手当	10,224,000	10,159,700	10,224,000	0	職員給料
	2 報酬				0	
	3 社会保険料	100,000	128,599	100,000	0	労災 雇用保険
	小計	10,324,000	10,288,299	10,324,000	0	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	738,400	548,000	540,000	△ 198,400	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	405,200	450,000	0	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	249,448	150,000	△ 100,000	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	49,180	50,000	0	教育文化部研修会
	5 防犯防災費	300,000	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	0	150,000	0	
	7 事務費	500,000	298,387	400,000	△ 100,000	コピー代他
	8 車両費	200,000	173,193	150,000	△ 50,000	軽トラ任意保険・燃料
	9 地域事業部補助	150,000	130,000	150,000	0	お助けセンター
	10 雑費	80,000	35,966	100,000	20,000	銀行振込手数料他
	小計	2,868,400	2,189,374	2,440,000	△ 428,400	
3 企画運営費	事業費	400,000	78,000	300,000	△ 100,000	自主防災プロジェクト他
4 広報費	事業費	1,800,000	1,772,025	1,750,000	△ 50,000	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	620,000	485,191	520,000	△ 100,000	らくらく体操 健康ハイキング
6 住民交流費	イ 事業費	150,000	111,320	150,000	0	ハッピーニューイヤフェスタ
	ロ 桔梗まつり費	900,000	1,077,527	900,000	0	ききょう祭り
	小計	1,050,000	1,188,847	1,050,000	0	
7 教育文化費	事業費	590,000	487,944	610,000	20,000	桔っぜセミナー 材料費他
8 生活安全費	事業費	243,600	114,678	151,800	△ 91,800	防犯パトロール
9 快適環境費	事業費	370,000	335,009	410,000	40,000	里山体験学習冊子他
10 地域福祉費	事業費	1,110,000	1,095,764	1,110,000	0	陽だまりのつどい、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金				0	
12 予備費		429,148	1,734,062	1,257,262	828,114	(及び繰越金)
13 コミュニティ活動費		5,107,200	5,107,200	5,077,600	△ 29,600	
	総合計	24,912,348	24,876,393	25,000,662	88,314	

議案第6号 令和6年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件

令和6年度地域事業部事業計画書(案)及び特別会計予算(案)の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全(桔梗が丘みどりの会)
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

1. 地域事業部会 令和6年度ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）及び特別会計予算（案）

令和6年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い市民センターへの来訪者が増加され、茶房利用者の増加が見込まれる状況です。一方で市民センター利用者以外の利用者数は少ない状況にあり、今年度は新規利用者の増員を図るための対策案を検討して実施していきます。

多くの住民の皆さんが気軽に立ち寄り、安心・安全にふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

令和6年度の主な取り組み

○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、住民の要望も多く、毎月第4水曜日に定期開催を計画していきます。

○ 各種イベントの開催

本年度も皆様からの要望にお応えするため「シリウス七夕コンサート」「シリウスクリスマスコンサート」「新春お楽しみ会」のイベントの開催を実施していきます。

また、ロビー展については、市民センターの賑わい創出と子供・若い世代の利用者増を図るための「園児作品展」「干支の絵馬展」を引き続き本年度も開催を実施していきます。

○ 他の団体との協賛事業

農楽園の農作物の販売については、昨年度は不定期に行い好評を得ました。本年度も更なる拡大を図っていきます。

○ ロビー中柱（ほっとまち茶房ききょうギャラリー）の作品展示

中柱の作品展示を各サークル等のご協力を頂きながら開催していきます。

○ ボランティアスタッフの確保

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

令和6年度ほっとまち茶房ききょう特別会計予算（案）

収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	650,000	コーヒー等 6500杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	57,033	令和5年度繰越金
雑収入	0	預金利息
合 計	757,033	

支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	700,000	材料費、実費弁償、消耗品費等
積立金	30,000	茶房備品等購入資金積立
予備費	27,033	
合 計	757,033	

2. 地域事業部 令和6年度子どもたちと地域の絆づくり事業計画(案) 及び特別会計予算(案)

令和6年度においては、桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同の事業として、引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えて、春は花の種をまき苗を育て、秋は花の苗を購入し、3校が連携をとりながら花を育て、通学路を花いっぱいにして子どもたちと地域の絆を深めてまいります。また、令和6年度東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業については、桔梗が丘小学校児童を対象に実施します。実施に当たっては、快適環境部会・桔梗が丘みどりの会・森林づくり三重・地域ボランティア・PTA保護者の皆さんの支援をいただきます。

これからの子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会の大きな取組みとして、重要性が叫ばれているコミュニティースクール活動の推進について、その活動の中心となる桔梗が丘地内3小学校の学校運営協議会と桔梗が丘自治連合協議会の取りまとめ調整役として、情報交換及び連携を進める役割を果たすべくつとめてまいります。

事業予算につきましては、名張市放課後子ども教室事業委託費及びみえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受け事業実施してまいります。

令和6年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算(案)

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
寄附金	10,000	
自治連合協議会負担金	50,000	
合計	332,000	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
報償費	72,000	サポーター等実費報償費
需用費	260,000	花種子、苗、土、資材、肥料他 環境教育推進事業用品
合計	332,000	

3. 地域事業部会 令和6年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業計画(案) 及び特別会計予算(案)

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されています。

また、東山ふれあいの森など近隣にも里山が広がっています。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっています。名張市に散在するこういった自然緑地は、名張市の所有となっていますが細やかな管理は、地域に委ねているのが現状であります。そういった中で、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内の自然緑地については、桔梗が丘自治連合協議会の地域事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって他の組織とも連携し保全管理につとめているところであります。今後も継続して取り組みを進めてまいります。令和6年度において計画している主な事業の内容は、次のとおりであります。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保全管理に取り組みます。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施します。また、枯木の伐倒処理及び市施行箇所以外の除草並びに植樹等についても一部名張市より委託を受け実施します。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の子どもたちと地域の絆づくり事業組織、快適環境部会及び桔梗が丘小学校並びにグリーンボランティア森林づくり三重等と連携し、東山ふれあいの森において環境教育推進事業に取り組めます。また、桔梗が丘自治連合協議会の様々な取組等にも参画します。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組みます。
- (5) 令和6年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の採択を受け、桔梗の森公園(10号公園)をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラ等実生植物の保護育成・除草・自然緑地にふさわしい植物の植栽保全等、みどり環境の整備と保全を図ってまいります。しかし、交付金の減額や施行箇所の増大からこの補助金については、前年度より減額される見通しであります。

令和6年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計予算(案)

収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	179,200	名張市(桔梗の森公園清掃) 79,200 名張市(枯木伐倒除草等) 100,000
みえ森と緑の県民税市町交付金事業補助金	100,000	名張市
修繕整備積立金取崩	50,000	
雑収入	3,000	利息、寄付金、実費報償等
繰越金	93,008	前年度より繰越
合 計	425,208	

支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
需用費・備品購入費等	370,208	みえ森と緑の県民税交付金事業分 101,000 一般分 269,208
保険料	15,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	425,208	

令和5年度末修繕整備積立金残高決算額 600,000円

令和6年度取崩予算額 50,000円

令和6年度積立予算額 0円

令和6年度末修繕整備積立金残高予算額 550,000円

4. 地域事業部 令和6年度ききょう農楽園事業計画（案）及び特別会計予算（案）

ききょう農楽園は、農薬を使用しないで根菜類を中心に栽培を行い、協議会等のイベントやほっとまち茶房での即売会、お助けセンター配食サービスへの食材提供など桔梗が丘住民の皆さんから好評をいただいています。

本年度も桔梗が丘住民の皆さんの支援による協働農園として、収穫物を提供し、栽培する野菜も根菜類だけでなく果菜類にも挑戦していきます。

安心してききょう農楽園の活動に多くの住民が楽しく参加し、ふれあい交流の場となるようなイベントを企画し開催します。また、これらのイベント開催により、ききょう農楽園の事業に興味を持っていただき、本事業への参加者が増え、ききょう農楽園会員の増加につながるように努めます。

・令和6年度の事業

- ① ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、玉ネギの品質や収穫量向上
- ② ビニールハウスによる果菜類の育苗
- ③ 自治連合会、部会、プロジェクト、市民センター等との連携
- ④ ききょう農楽園主催の楽しいイベントの企画開催（5月、10月に開催予定）
- ⑤ ほっとまち茶房での即売会、桔梗まつり、健康フェスタへの出品

令和6年度ききょう農楽園事業特別会計予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
会 費	70,000	
売上金・支援金	80,000	
企画運営費（助成金）	0	
繰越金	51,269	前年度繰越金
雑収入	731	
合 計	202,000	

支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
消耗品費	80,000	
雑費	60,000	
予備費	62,000	
合 計	202,000	

5. 地域事業部 令和6年度桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）及び特別会計予算（案）

お助けセンターは、日常生活支援・外出支援・配食支援活動をとおして地域住民の見守りとふれあい交流を図っています。しかし、ここ数年、ボランティアスタッフの不足、高齢化に伴い、住民の皆さんにボランティアへの参画をお願いしています。

高齢化が進み、利用者の増加が見込まれるなか、安定したサービスが提供できるようボランティアスタッフの確保及び創意工夫により適正な運営に努めます。

① 事務局体制の強化

事務局職員の配置により、事務局体制の強化を図ることができました。本年度も安定した事務局運営ができるようにしていきます。

② ボランティアスタッフの確保

自治連合会（24自治会・区）、地域住民の皆さんの理解と協力を要請し、ボランティアスタッフの確保に努めます。

令和6年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
市補助金	1,500,000	要援護者等日常生活支援
社協助成金	800,000	地域福祉活動助成
自治連合協議会負担金	100,000	
利用料	4,940,000	日常生活支援 140,000円 外出支援 1,050,000円 配食支援 3,750,000円
雑収入	579	
前期繰越金	881,421	
合 計	8,222,000	

支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
総 務 費	1,412,000	事業部門への繰出し等
日常生活支援費	210,000	
外出支援費	1,200,000	
配食支援費	5,100,000	
積 立 金		
予 備 費	300,000	物価高騰への対応等
合 計	8,222,000	

議案第7号 令和6年度市民センター生涯学習事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件

別紙9 令和6年度市民センター生涯学習事業計画(案)

別紙10 令和6年度市民センター会計予算書(案)

別紙9 令和6年度桔梗が丘市民センター生涯学習事業計画書（案）

学 級・教 室

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
天体観察会	・11月7日(木)	10,000円	秋の星座を天体望遠鏡で観察
やっぱりやります！ よくバリ青春体操	・毎月第2木曜日 午後2時～3時	12,000円	継続参加者の要望に応え6年 目に突入、無理なく健康増進 と語らいの場を提供する
ロープワークを学ぶ	・9月	—	災害時の緊急、ちょっとした 日常のロープ扱いを覚える

講 座

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
漢方（薬草）の効能 について	・4月28日（日） 薬草観察会 ・6月17日（月） 漢方に学ぶ 計2回	5,000円	ウォーキングしながら野に咲 く身近な薬草を知る 漢方が教える食養生の秘密
老後のための知恵袋	・6月7日（金） ・9月6日（金） ・1月17日（金） （シリーズで3回）	10,000円	生前対策 遺産相続 etc
弥生時代が蘇る	・11月13日（水）	15,000円	唐古・鍵遺跡公園 勾玉作り体験と遺跡見学 考古学ミュージアム観覧
名張の文化、歴史を 知る	・5月13日(月)座学 ・5月28日(火) フィールドワーク	—	天正伊賀の乱と伊賀の城館 戦場（城跡）見学
	・7月9日（火）	—	歴史的建造物見学を通じて文 化的価値を見出す
映画鑑賞会	・2～3回／年	15,000円	話題作、親子で楽しめる作品 を上映

行 事

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
プチコンサート	・12月21日（土）	150,000円	出演校 ・名張高校・名張青峰高校 ・桔梗が丘中学校音楽部
市民センター祭	・10月26日（土） 27日（日）	150,000円	・舞台発表 ・作品展示

別紙10 令和6年度市民センター会計予算書(案)

令和6年度 市民センター会計 予算書(案)

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R6年度予算	対前年度予算差	摘要
1	指定管理料	11,679,822	11,679,822	11,679,822	0	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,500,000	2,611,826	2,620,000	120,000	サークル他センター利用料
	2 コピー利用料	650,000	918,189	920,000	270,000	自治会他コピー代
	小計	3,150,000	3,530,015	3,540,000	390,000	
3	その他収入	30,000	1,009,694	30,000	0	自動販売機電気代他
	小計	14,859,822	16,219,531	15,249,822	390,000	
4	1 積立基金				0	
	2 光熱費負担金	293,000	207,000	210,000	△83,000	お助け配食部負担分
	合計	15,152,822	16,426,531	15,459,822	307,000	
5	繰越金	993,157	993,157	1,188,602	195,445	
	総合計	16,145,979	17,419,688	16,648,424	502,445	

支出の部

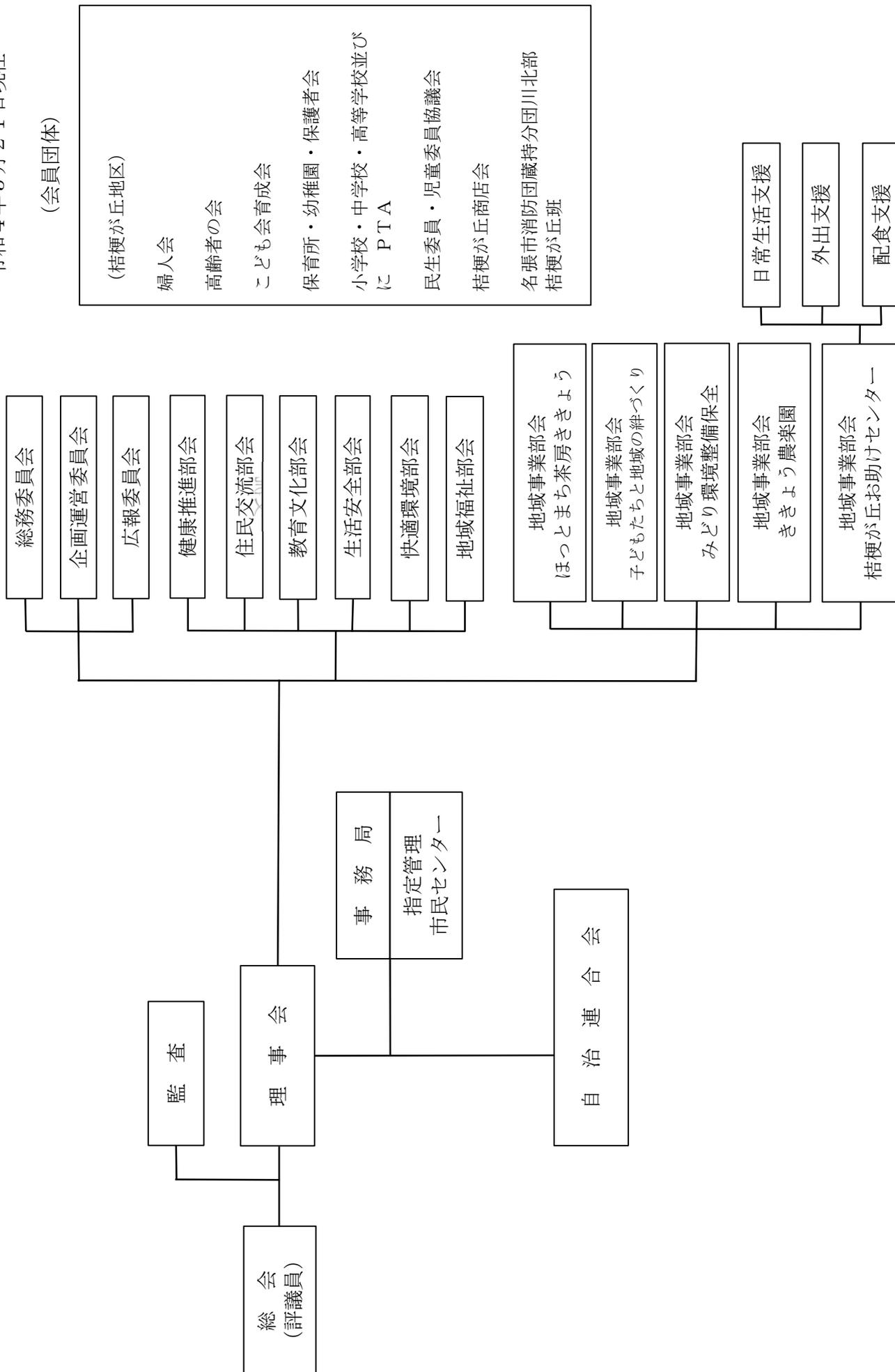
(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R6年度予算	対前年度予算差	摘要
1	1 消耗品費	700,000	874,416	900,000	200,000	コピー用紙、インク他
	2 光熱水費	4,000,000	4,026,441	4,000,000	0	電気、ガス、水道
	3 修繕料	600,000	541,607	600,000	0	ギャラリーエアコン修理予定
	4 電話料	100,000	109,564	100,000	0	
	5 委託手数料	3,200,000	3,345,807	3,350,000	150,000	夜間警護、館内清掃
	6 備品購入費	500,000	467,850	300,000	△200,000	パネル購入予定
	7 使用料及び賃借料	800,000	780,792	800,000	0	印刷機リース代他
	8 車両費	150,000	155,325	200,000	50,000	公用車車検,燃料費
	小計	10,050,000	10,301,802	10,250,000	200,000	
2	1 報償費	100,000	90,000	100,000	0	プチコンサート、生涯学習講師料
	2 旅費	0	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	25,788	30,000	0	ハガキ、切手
	5 事業費	250,000	244,035	300,000	50,000	プチコンサート・生涯学習他
	6 雑費	20,000	27,961	20,000	0	振込手数料他
	小計	400,000	387,784	450,000	50,000	
3	負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	車両購入		0		0	
	設備・備品購入		0		0	
	小計		0		0	
5	消費税	781,000	841,500	797,900	16,900	
6	予備費(繰越金)	214,979	1,188,602	450,524	235,545	
	総合計	16,145,979	17,419,688	16,648,424	502,445	

桔梗が丘自治連合協議会組織図

令和4年5月21日現在

(会員団体)



参考資料2 令和6年度自治会長・区長・評議員名簿

(自治会長・区長)

(評議員)

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
山 嵯 正 之	1番町区	竹 内 英 雄	1番町区
関 田 昇	2番町第1区	松 田 英 人	2番町第1区
窪 正 利	2番町第2区自治会	小 川 毅 郎	2番町第2区自治会
加 藤 千 明	2番町第3区自治会	竹 森 喜 慶	2番町第3区自治会
森 澤 吉 明	3番町区自治会	田 畑 雅 司	3番町自治会
山 口 伴 尚	4番町区自治会	杉 中 清 哉	4番町区自治会
岡 田 圭 司	5番町第1区自治会	木 平 正 之	5番町第1区自治会
宮 本 文 也	5番町第2区自治会	木 原 宏	5番町第2区自治会
両 角 太 郎	5番町第3区自治会	高 崎 征 輝	5番町第3区自治会
野 中 慎 一 郎	6番町区自治会	今 井 登	6番町区自治会
高 野 賢 次	7番町第1区自治会	北 林 俊 秀	7番町第1区自治会
西 宮 剛 志	7番町第2区自治会	小 久 保 三 郎	7番町第2区自治会
白 岩 昌 紀	8番町第1区自治会	増 田 清 賢	8番町第1区自治会
武 仲 元 男	8番町第2区自治会	武 仲 生 子	8番町第2区自治会
久 保 善 紀	南第1区	大 西 栄 子	南第1区
吉 岡 和 男	南第2区	武 藤 豊	南第2区
里 平 佳 代 子	南第3区	寺 見 良 一	南第3区
吉 永 美 佳	西1番町自治会	山 下 健 由	西1番町自治会
峯 山 隆 雄	西2番町自治会	木 原 一 彰	西2番町自治会
小 石 雅 之	西3番町自治会	檜 本 恵 子	西3番町自治会
高 木 克 典	西4番町自治会	中 谷 典 敬	西4番町自治会
植 山 昌 子	西5番町自治会	木 平 通 也	西5番町自治会
緒 方 利 彦	西6番町自治会	片 山 聡	西6番町自治会
森 美 里	西7番町自治会	安 藤 由 紀 子	西7番町自治会
(評議員)		北 河 純 子	婦人会
		雨 宮 松 雄	老人クラブ協議会
		川 口 力	子ども会連合会
		住 田 芳 幸	保育所・幼稚園
		稲 垣 実	小・中学校 (PTA)
		桔 梗 寿 子	民児協
		藤 本 由 紀 子	民児協
		門 野 由 紀 子	民児協
木 平 臣 代 史	桔梗が丘商店会		
氏 名	選出団体	柏 航 介	消防団
	地域事業部会	石 本 公 子	健康推進部会
小 坂 美 代 子	ほっとまち茶房ききょう	澤 田 忠 司	住民交流部会
清 水 克 也	子どもたちと地域の絆づくり	島 田 信 人	教育文化部会
山 田 紀 夫	みどり環境整備保全	山 崎 有 三	生活安全部会
在 間 康 明	ききょう農楽園	田 中 博 明	快適環境部会
大 谷 町 子	桔梗が丘お助けセンター	上 島 芳 子	地域福祉部会

桔梗が丘自治連合協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体及び事業所は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区こども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びに P T A
- (7) 桔梗が丘地区民生委員児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

第2章 評議員及び総会

第1節 評議員

(定 数)

第9条 評議員の定数は、45名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 桔梗が丘自治会又は区 | 24名 |
| (2) 事業部会 | 6名 |
| (3) 地域事業部会 | 5名 |
| (4) 団体等 | 10名以内 |

(役 割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、理事会に提案することができる。

(選 出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、協議会会長（以下「会長」という）宛選出届けを提出する。

2 各事業部会及び地域事業部会の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任 期)

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

- 2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第21条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

- 2 議長は、第10条第2項に関して、研修や会議等を開催することができる。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第22条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第23条第3号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の3分の2以上の決するところによるものとする。

- 2 総会は、第17条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第23条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項

- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

第3章 理事及び理事会

第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は25名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会会長
- (7) 桔梗が丘お助けセンター代表
- (8) 桔梗が丘市民センター長
- (9) 会計責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

第2節 理事会

(構成と役割)

第32条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招集)

第33条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第35条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第36条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第37条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

第4章 自治連合会

(構成と役割)

第38条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹事)

第39条 連合会に、代表幹事1名、副代表幹事1名及び幹事3名を置く。

(選出)

第40条 桔梗が丘24区を施行規則に定める4ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める4ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事は4ブロックの代表者の互選、もしくは4ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) 地域事業部よりの要請及び協力体制に関する事項
- (7) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 議事録を作成し、委員長が署名する。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第7章 地域事業部会

(地域事業部会)

第67条 協議会に第5条に規定する事業を行うため「ほっとまち茶房ききょう」「子どもたちと地域の絆づくり」「みどり環境整備保全」「ききょう農楽園」「桔梗が丘お助けセンター」の5地域事業部会を置く。

2 各地域事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構成)

第68条 地域事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役職)

第69条 地域事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第70条 地域事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第71条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第72条 地域事業部会は、第5条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

2 独立採算制を原則とする。

(招集)

第73条 地域事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議決)

第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半集で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第75条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設置)

第76条 協議会は、必要に応じて新たな地域事業部会を置くことができる。

2 新たな地域事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第8章 プロジェクト事業部会

(プロジェクト事業部会)

第77条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第78条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては該当団体が指定する者をもって構成する。

(役職)

第79条 プロジェクト事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第80条 プロジェクト事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第81条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(運営)

第82条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議決)

第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第84条 議事録を作成し部会長が署名する。

(報告義務)

第85条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

第9章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第86条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

4 市民センターの管理運営に関する事項は、「市民センター管理運営規定」に定める。

(施設)

第87条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

第10章 受託事業

(受託事業)

第88条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という）ができる。

(受託事業の執行)

第89条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

第11章 事務局

(事務局)

第90条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長（市民センター長兼務）と会計責任者を置く。
- 3 事務局の定数は10名以内とする。

(職務)

第91条 事務局の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
- (2) 市民センターの管理運営に関する事項
- (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
- (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
- (5) 名張市との連絡調整に関する事項
- (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
- (7) その他、会長が必要と認める事項

第12章 会計

(会計)

第92条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財産)

第93条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経費)

第94条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第95条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第96条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第97条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 98 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出 納)

第 99 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき会計責任者の権限と責任において行う。

2 会計責任者は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

第 13 章 評価制度

(評価制度)

第 100 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 101 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 102 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

第 14 章 監 査

(監 査)

第 103 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 104 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 105 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(監査方法)

第 106 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 107 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

第15章 情報公開

(情報公開)

第108条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に全員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

- 2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。
- 3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第109条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

- 2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

第16章 雑 則

(監査請求)

第110条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

- 2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第111条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第112条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成26年5月17日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成29年5月20日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

この改定規程は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

この改定規定は、令和6年5月18日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。

(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手続)

第5条 規約第94条第3項に規定する情報公開の手続きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報
- (3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
 - (2) 情報の使用目的
 - (3) 情報の適正な使用の誓約
 - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第96条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第17条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 措置請求の要旨
 - イ 監査請求組織及び対象者

ロ 財務会計上の行為の内容

ハ 行為による損害の内容

ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第18条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第12章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という）の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長（以下「会長」という）が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、会計責任者とする。

2 会計の実務は、センター長の監督のもと、原則として会計責任者が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書 | 10年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年 |
| (3) 計算書類及び証拠書類 | 7年 |
| (4) 備品台帳 | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類 | 5年 |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は

支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第 11 条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、センター長の承認を要するものとする。ただし、一件 5 万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第 12 条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第 13 条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第 14 条 協議会会計及び市民センター会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第 15 条 会計担当理事は、市民センター会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20 万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第 16 条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

第 3 章 契約

(契約書の作成)

第 17 条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第 18 条 契約の締結は、会長が行うものとする。

第 4 章 資産

(運用資産の管理)

第 19 条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

- 2 規約第97条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。
- 3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。
- 4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。
- 5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月22日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

この改定規程は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

桔梗が丘の人口と世帯数

令和6年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	299	596	272	324
桔梗が丘2番町	567	1,271	591	680
桔梗が丘3番町	410	857	392	465
桔梗が丘4番町	514	1,107	517	590
桔梗が丘5番町	1,075	2,390	1,152	1,238
桔梗が丘6番町	267	579	278	301
桔梗が丘7番町	295	545	255	290
桔梗が丘8番町	523	1,015	494	521
桔梗が丘地区計	3,950	8,360	3,951	4,409
桔梗が丘南1番町	227	503	240	263
桔梗が丘南2番町	147	305	141	164
桔梗が丘南3番町	237	492	236	256
桔梗が丘南4番町	18	35	17	18
桔梗が丘南地区計	629	1,335	634	701
桔梗が丘西1番町	204	518	245	273
桔梗が丘西2番町	129	317	152	165
桔梗が丘西3番町	357	925	444	481
桔梗が丘西4番町	294	783	382	401
桔梗が丘西5番町	191	636	317	319
桔梗が丘西6番町	193	485	243	242
桔梗が丘西7番町	110	318	160	159
桔梗が丘西地区計	1,478	3,983	1,943	2,040
合計	6,057	13,678	6,528	7,150

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

桔梗が丘市民センター

ホームページ <https://www.emachi-nabari.jp>

メールアドレス kikyou-ko@emachi-nabari.jp

桔梗が丘自治連合協議会ホームページ

LINE 公式アカウント

Facebook 公式アカウント



桔梗が丘自治連合協議会

